

6月11日総会開催のご報告

広島弁護士会館で総会を開催しました。出席者20名、委任状出席者92名、合計112名出席で無事、定足数を満たし、そのほか司法修習生も2名参加しました。

理事長から2021年度活動報告、会計報告、監査から監査報告書が提出されていること、2022年度活動方針、予算案、役員改選につき説明し、それぞれ承認いただきました。総会の後、意見交換会をおこないました。

最初に理事長から、シェルター開設に至る経緯、開設当時の利用者支援、その後、女性利用者の増加、精神疾患（依存症を含む）を抱えた方の増加、衣食住以外の支援の必要性、現場スタッフの対応の困難化、医療福祉や自助グループとの連携強化の必要性について報告しました。



当団体立ち上げ当時から関わっている専門家メンバーも、相談会には参加しているものの、シェルター支援現場については、それぞれ仕事を抱えていて足を運べない事情もあり、今回、シェルター現場の困難な状況について認識し直す契機となりました。

こうした現場の大変さの反面、現場スタッフからは、シェルター利用者を部屋に案内した際、テレビとシャワーがあることを喜ぶ声、安心して荷物を預け、安心して休むことができる場所を感謝する声が聞かれ、そうした声にやりがいを感じている報告がなされました。また、シェルター開設から13年が経過し、当団体の活動が知られるようになり、山口県岩国市や島根県大田市からも役所の人から当団体のシェルターを紹介されて来られる人がいると報告されました。

専門家メンバーからは、「DVなどで着のみ着のまま家を出ざるを得なかった子連れ女性など離婚事件を対応する際、反貧困シェルターは無かったらとても困る。行政が設置しているDV被害者シェルターがあるが利用希望者の需要と施設が合わなくなって敬遠され、反貧困シェルターを希望される」、「依存症対応の必要性はわかっているが、本人に病識がなく、依存症治療の必要性を自覚するのを待つしかない。」といった意見、元ケースワーカーからは「昔はシェルターが無かったので住まいのない人をどうするか本当に困った。福祉事務所のケースワーカーは反貧困ネットワーク広島にシェルターを引き受けてもらって大変感謝している。反貧困に足を向けて寝られない(笑)。」という発言もありました。

スクラム・ユニオンからは、「ひどい就労先から逃れオーバーステイになった技能実習生を雇った会社が、摘発を恐れて、事故が発生しても労災隠しをする。労災適用を求めて法的処置をとる間、強制退去をしないよう入国管理局と交渉し、その間、反貧困シェルターを利用して本当に助かった。労災申請等どうしても一定期間かかることから反貧困とは別にシェルターを開設したが、管理の大変さがよくわかった。」との報告もありました。

コロナ禍でこの間、じっくり意見交換できませんでしたが、今回、13年前のシェルター開設当時を振り返り、活動の初心に戻り、この活動の重要性、継続の必要性を共有することができました。



シェルター卒業生の自立支援について

シェルター利用者の退去にあたっては、別紙写真のような日用品を自立支援のため、無償配布しています。

お渡ししている日用品は、お箸・しゃもじ、玉杓子、ご飯茶碗、お椀、コップ、鍋、ソフトまな板、包丁などです。みなさんに大変喜ばれています。



シェルター利用中にアパート探しおよび家具什器備品の購入を支援し、アパートが決まればシェルターの荷物を車に積んでアパートまで運ぶお手伝いをしています。

シェルター入室時に、バスタオルや歯ブラシなどを提供しています。

衣類も上下スウェットや半袖半ズボンセットなど、必要な方に新しい物を提供し、喜ばれています。

困っている人のために食料支援をしています！

竹中勝・加藤恵子

毎月、2回～3回ほど、第1・第3・第5金曜日に可部にある「あいあいねっと」まで車で走っています。反貧困ネットワークの車で、慣れない運転でなんとか走っています。加藤さんには、隣に乗ってもらっているけど、最初の頃は僕が道を覚えられずよく間違えていたので、一緒に来てもらっています。荷物を積んで、帰りに各地の生活と健康を守る会（安佐南区・西区・中区）へ寄って、それぞれ少しずつおろして行くのですが、持って行った時に「待ってました！」「ありがとう助かる」という声を聞いて個人的には嬉しく思います。



毎回、色々な物を頂いて来るのですが、レスキューフーズ（災害時の非常食セット）、お菓子やジュース・缶詰・バナナ等、その他、袋に小さい穴が開いてしまったお米、工場で加工する際に出た野菜の端材やシャンプーなどの日用品があったりと様々です。それを事務所に食料支援を受けに来られた方々に渡しています。来られる方の中には、役所から聞いて来ましたという人、収入が減って、食べられず困っているという人、過去にシェルターを利用した人やシェルターを利用したいと申し込んで来られた人が「2、3日食べていない」と言うので、おかゆ等を用意してあげたりすると、みなさんすごい笑顔で喜んで受け取ってくれます。今後ともそういった困った人の助けになるといいなと思います。

ス・缶詰・バナナ等、その他、袋に小さい穴が開いてしまったお米、工場で加工する際に出た野菜の端材やシャンプー



などの日用品があったりと様々です。それを事務所に食料支援を受けに来られた方々に渡しています。来られる方の中には、役所から聞いて来ましたという人、収入が減って、食べられず困っているという人、過去にシェルターを利用した人やシェルターを利用したいと申し込んで来られた人が「2、3日食べていない」と言うので、おかゆ等を用意してあげたりすると、みなさんすごい笑顔で喜んで受け取ってくれます。今後ともそういった困った人の助けになるといいなと思います。

田中洋子さん（社会福祉士）

4月から、反貧困ネットワーク広島で相談員をしています。約50年前から広島市で福祉の仕事をしてきました。広島市知的障害児通所施設育成園で保育士の仕事を始めとし、(社福)広島市手をつなぐ育成会で、障害者の支援を長年勤め、7年前退職。同時に広島地方検察庁社会福祉アドバイザーとして、犯罪に関わる方たちが地域に帰られるための支援をしてきました。今年3月退職し、反貧困ネットワーク広島で働くことになりました。基本、火曜、木曜の午後出勤ですが、必要があればいつでもどこでも出かけます。趣味も特技も社会福祉の仕事です。努力と根性という言葉が好き



なバリバリの団塊世代です。常に本業以外にも勝手に仕事を見つけて二足、三足の草鞋を履いてきました。今でも、広島女学院大学、広島文化学園大学の非常勤講師も勤めており、

また、社会福祉士として、広島県社会福祉士会でホームレス支援等様々な活動をしています。新しい動きでは、弁護士と社会福祉士が協働して被疑者・被告人のための更生支援計画を立て支援する活動も始めました。昨年思わぬ病気をし、努力と根性ではどうしようもないことがあると思われされました。障害のある方、高齢の方、社会的基盤が弱くて犯罪に関わってしまった方たちのどうしようもなかった気持ちが少しわかったような気がしました。

反貧困ネットでは、シェルターを利用される方が、生活保護を受給して終わりではなく、生活自立のためにもう少し寄り添い支援ができればと思っています。

広島で長く福祉に携わっていますので広島の情報はかなり入りやすく、各地に知り合いや福祉のネットワークを持っているのが強みです。見かけたら声をかけて下さい。どんな相談でも広くご相談に応じられると思います。きちんと専門職も紹介させていただきます。

「寄付御礼」

自治労広島県本部から、4月15日付けで33万2374円ご寄付いただきました。

シェルター維持費が物価高騰で圧迫されている現在、本当に助かりました。大切にに使わせていただきます。



全国ネット加入のご報告

さる6月30日、大阪市西成区のNPO釜ヶ崎支援機構事務局長松本裕文さんが、私達のシェルター、ほっとサロンなどの活動について訪問見学されました。この度、NPOホームレス支援全国ネットワーク（通称「全国ネット」。認定NPO抱樸の奥田知志さんが理事長）に加盟することになり、全国ネットが令和4年度におこなうWAM助成「生活困窮者及びひきこもり状態にある者等の支援を行う民間団体に対し中間的支援を行う事業」に一緒に取り組むことになったことが今回の訪問のきっかけです。

この全国ネットを通じ、各地の先進的な取り組みについて学び、私達の活動を充実していきたいと思っています。



6月7日

なんでも電話相談会

テレビ報道はありませんでしたが、中国新聞が事前に報道してくれました。午前10時から午後4時までの6時間でしたが、合計31件の電話相談があり、特に午前中はひっきりなしに電話がかかり、レンタルスマホ3台フル稼働状態で、相談会終了後も発信音が鳴り響いていました。

男性14名、女性17名
20代1名、30代1名、40代4名、50代10名、
60代3名、70代3名、80代2名、不明7名

相談種別

借金6名、こころ5名、生活保護、損害賠償、離婚、
介護、相続各3名、生活苦、労働、原状回復、
障害年金各2名

相談内容

借金の相談に次いで、こころの相談が多く、死にたい、生きるのが辛いという深刻な内容もありました。

借金相談の中には、NHK受信料未納で裁判所から差し押さえ命令がきたという相談や、詐欺被害に遭って借金を負ったという相談、コロナの影響で自

営業を廃業したために収入が途絶え、カード借り入れをしたという相談がありました。相続相談についても、親族の所有建物の収去請求を自治体から受けたという相談などがありました。

家族の病気と生活苦と借金、家族の介護と労働問題と生活不安など幾つもの困難を抱える方からの相談が多く、弁護士、公認心理師、社会福祉士、社会保険労務士、司法書士、介護支援専門員、ユニオンなど複数でワンストップ対応しました。

次回は弁護士会主催で9月6日(火)なんでも電話相談会を開催します。

・シェルター利用者数

2009年5月から2022年6月30日まで

年代	男性	女性	合計
10代	9	18	27
20代	155	67	222
30代	278	64	342
40代	338	92	430
50代	273	59	332
60代	192	40	232
70代	98	28	126
80代	10	9	19
不明	16	27	43
合計	1369	404	1773

単身1637名 夫婦41名 親子91名 その他4名

●寄付のお願い

- ・お米(玄米)、ラーメン、そうめんなど保存食品、タオル、洗顔用品、洗剤、新品の下着や靴
- ・炊飯器、電子レンジ、テレビ、掃除機など持ち運び可能な家電製品、自転車など重い物は車で取りに伺いますのでご連絡ください。

「なんでも電話相談会」の予定

- ・2022年9月6日(火)
広島弁護士会主催(10時~16時)
- ・2022年12月6日(火)
反貧困ネットワーク広島主催
(10時~16時)
- ・2023年3月22日(水)
広島弁護士会主催(10時~16時)

シェルターのお問い合わせ・生活相談・寄付の受付などは、大手町事務所へ
平日10:00~17:00 電話 082-545-7709 または 電話 090-4890-1579

発行者 NPO法人 反貧困ネットワーク広島
広島市中区東白島14-15
NTTクレド白島ビル7階
広島総合法律会計事務所内
電話:082-227-8181 FAX:082-227-1200
大手町事務所 中区大手町5-16-18パルビル4階

会費・寄付振込先

- 正会員(個人)年会費2,000円
- 正会員(団体)年会費5,000円
- 賛助会員(個人)年会費5,000円
- 賛助会員(団体)年会費10,000円

広島銀行 白島支店 普通3235401 反貧困ネットワーク広島
郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島

ホームページ▼

